

平成 28 年度監査報告書

平成 29 年 5 月 30 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

会 長 田 中 宏 殿

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

監 事

橋本 里見 

監 事

鈴木 正人 

私たち監事は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下、本会と言う）定款 22 条に基づき、平成 29 年 5 月 24 日 18 時 30 分から本会事務所において、会長、副会長、総務及び財務担当常務理事の立ち会いの下で、本会の平成 28 年度事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1、監査方法の概要

- （1）会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- （2）業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2、監査の結果

- （1）会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。事業報告書は、昨年度の本会事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）理事の会務執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項は認められません。
- （3）その他、特に指摘する事項は認められません。

3、意見

平成 28 年度は、埼玉県議会と埼玉県庁医療整備課に県民に対する事業に関する意見交換を行い、実績をアピールし本会の取り組みを理解していただきました。

一方、各事業については事業遂行評価がつけてあるようにほとんどの計画された事業が着実に遂行されました。その中でも学術の各種認定講習会については、今年度で 18 年が経過したにもかかわらず継続されていることには頭が下がる思いです。「継続は力なり」とよく言われますが、今後もプログラムに工夫を加えながら発展させ、読影能力のある診療放射線技師を育てていただけることを期待しています。

要望を言わせていただければ、入会促進を重点事業としていただきたい。日本診療放射線技師会との合同企画であるフレッシューズセミナーだけではなく、各支部での何らかの企画が必要ではないかと思います。是非検討をお願いします。

以上、平成 28 年度の活動について若干の意見を述べさせていただきました。また、誌面の都合で掲げなかった事業につきましても適切に遂行されたことを確認しております。

以上